

平成 17 年 7 月 22 日

各 位

住友信託銀行株式会社

大和証券株式会社との相続関連業務における代理店契約の締結について

今般、大和証券株式会社（本社：東京都千代田区、社長：鈴木茂晴）と住友信託銀行株式会社（本社：大阪市中央区、社長：森田豊）とは、相続関連業務における代理店業務の締結を行い、大和証券の全国 79 店舗において遺産整理業務、遺言信託の取扱を開始いたします。

今回の代理店業務開始により、大和証券においては、代理店として相続関連サービスを個人のお客様にご紹介することにより、これまで以上に質の高いコンサルティングを提供でき、お客様の多様なニーズに対応することが可能となります。

また、住友信託銀行においては、大和証券の店舗ネットワークを介して、相続関連業務の提供範囲を広げることができます。

代理店業務の概要は以下の通りです。

(1) 取扱開始時期

平成 17 年 7 月 25 日(月)

(2) 取扱商品

・遺産整理業務

相続財産の調査・財産目録の作成、遺産分割協議および協議書の作成、預金の解約・証券や不動産の名義書換等相続手続きを行う業務

・遺言信託

遺言書の作成に必要な相談から、遺言書の保管、執行にいたるまでを受託する業務

(3) 取扱店舗（大和証券）

79 店舗

今回の業務取扱開始により、個人のお客様へ提供する「証券仲介業務」、「不動産仲介業務」、「代理店業務」の全ての分野における業務提携が実現いたしますが、証券業界・信託業界におけるトップクラスの両グループの業務提携を通じて、お客様へのサービスの飛躍的な向上が実現されるものと確信しております。また、お客様への金融サービスの拡充のために、今後も様々な業務提携を行ってまいります。

以 上